

2019年度 事業計画

事業概要

当財団は、日本板硝子(株)の60周年を記念して1979(昭和54)年3月に、我が国の無機材料の学術と技術の発展への貢献を目的として設立されました。日本板硝子(株)が100周年の2018(平成30)年度末に、40周年を迎えたと共に、2009(平成21)年12月1日に公益財団法人として認定されて以来、丸10年となります。この間、無機材料を中心とする萌芽的な研究に対して、微力ながらも助成活動による貢献を継続してまいりました。

さて、今年の秋には、ラグビーワールドカップがアジアで初めて日本で開催されます。また、東京オリンピックもいよいよ来年となり、日本を世界にアピールできる大きなイベントが続きます。一方、昨年12月には京都大学名誉教授の本庶先生がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。日本人のノーベル賞受賞が続き、大変嬉しく感じておりますが、本庶先生の受賞後の記者会見などでは、基礎研究や萌芽的研究の重要性を大変強調されておりました。

日本の強みの一つである無機材料分野でも、これまで日本から世界に先駆けた研究が発信されてきました。これを継続するためには基礎研究や独創的な研究を重視することが大切です。未知の領域への取り組みや材料自体は古くからある物でも、全く新規なプロセスによって新しい機能を生み出す、新機能・高機能材料の研究が鍵と思います。

本年度の助成事業も国内研究助成が中心ですが、日本板硝子(株)からの寄付金が創立100周年を記念して昨年度から50%増額され、8年ぶりに4500万円となりますので、選考委員の先生方とも相談し、国内研究助成を最近の40件4000万円規模から50件5500万円規模に拡大することに致しました。また、最近、応募が増加している海外研究助成に加え、国際会議や成果普及助成への貢献も増やし、助成全体規模としては財団の財政状況も加味しながら、総額6,450万円にて運営してまいります。弊財団は40年に渡る活動の中で、無機材料に関係する全国の大学・研究機関、そして海外からも広く助成申請が届くようになってまいりましたが、今後、更に認知度がアップするよう、改善策を検討していきたいと思っております。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 国内研究助成事業について、第41回研究助成金の交付、および第42回研究助成の募集
2. 海外研究助成事業について、マレーシア、ベトナム、ブラジルの指定校に対する募集
3. (日本で開催される)国際会議への助成
4. 助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および研究成果発表会の開催
6. 財団運営体制の継続的整備

事業内容

1. 研究助成事業

(1) 国内研究助成

・2019年度(第41回)研究助成事業

昨年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。助成規模は上述の通り、50件、5500万円とする。研究助成金贈呈式を2019年4月19日(金)に東京にて開催する。

・2020 年度(第 42 回)研究助成事業

2020 年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。寄付金を含む事業活動収入が 2019 年度と同程度見込まれれば、助成規模は 2019 年度と同程度とする。(2019 年 6 月には決める)

(2)海外研究助成

マレーシアからは 4 年前より応募が急増し、一昨年には 67 件もの応募があったが、募集要項に見合った応募の明確化などにより、昨年は 48 件と 20 件ほど減少した(それでも以前の 3~4 倍ほど)。また、一昨年度、選考委員長と専務理事で 10 年ぶりに訪問したベトナム 4 大学からは、3 年前の応募 2 件から一昨年 16 件、昨年 13 件とコンスタントに程よく増加した、財政状況も鑑みながらも定期的な訪問が必要と思われる。ブラジルも少数ながらも毎年応募があり、以前から比較すると、全体的にかなり応募が多くなっている。

日本の税制優遇措置を受ける公益財団として、海外助成は国内助成額の 1/10 を目安としているが、本年度は国内助成規模を 5500 万円に拡大すること、最近の海外応募数増加を鑑み、本年度助成件数は昨年度実績 11 件同等程度を想定し、助成規模は 5 万米ドル(USD/JPN110 円計算では 550 万円)に増やす。

2. その他助成

(日本で開催される)国際会議に対する助成、助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)を行う。助成規模は、国際会議助成における当財団の知名度アップや経産省等からも指摘されている成果普及の拡大も考慮して、増額した昨年度予算より更にアップの 400 万円とする。

(1)(日本で開催される)国際会議への助成事業

国際会議助成希望団体に対し選考を行い助成する。原則 1 件あたり 20 万円として、助成総額は昨年度予算より増額し、200 万円とする。

(2)成果普及への助成事業

助成者の成果普及に関しては、国内外の研究集会開催に限らず、海外における成果発表の渡航支援なども含める。希望者に対し選考を行い助成する。助成規模は昨年度予算より増額し 200 万円とする。

3. 成果普及事業

(1)2016(平成 28)年度助成の成果報告書を出版する。(8 月予定)

2017(平成 29)年度助成の成果報告書の編集を行う。

(2)2016(平成 28)年度助成の成果報告会として 2020 年 1 月に無機材料に関する成果発表会を企画実施する。

4. 財団運営体制の整備

(1)内閣府、公益法人協会、他財団とも議論して、公益財団法人に対応した財団運営体制の整備を進める。

(2)財団の財政面での改善策を検討する。日本板硝子(株)寄付金は今年並が継続されるよう努力する。

一層の事業充実のため、資産運用の検討努力と共に、新規の法人や個人の寄付開拓に努める。

(3)研究助成事業のスムーズな継続のため、役員・選考委員の退任がある場合は早めに検討する。

(4)財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を、最大寄付会社の日本板硝子(株)広報とも連携して、充実させる。